



路上での喫煙はやめましょう

区内全域の道路上で、吸い殻入れのある場所以外での喫煙はできません。
喫煙は吸い殻入れのある場所でお願いします。

安全で快適な都市空間をつくるために
路上喫煙・ポイ捨て防止条例



吸い殻や空き缶、ガムの噛みかすなどのごみは、ごみ箱に捨てるか、自宅に持ち帰りましょう。

ごみのポイ捨てはやめましょう

豊島区